



2026年2月13日

各位

会社名 株式会社コアコンセプト・テクノロジー  
代表者名 代表取締役社長 CEO 金子 武史  
(コード番号: 4371 グロース市場)  
問い合わせ先 執行役員 経営管理本部長 梅田 芳之  
TEL. 03-6457-4344

### 信託型ストックオプション関連損失（特別損失）に関するお知らせ

当社は、2026年2月13日開催の取締役会において、第3回新株予約権の一部について交付方法を変更することを決議し、それに伴い特別損失を計上することとなりましたので、お知らせいたします。なお、財務影響として、特別損失は計上されるものの、キャッシュアウト及び純資産・株主資本への影響はゼロであり、理論上の企業価値影響はないと判断しております。

#### 記

#### 1. 第3回新株予約権について

当社は時価発行新株予約権信託®を活用したインセンティブプランを導入しております。

##### (1) 第3回新株予約権の概要

決議年月日	2020年12月15日
新株予約権の数(個)	1,500
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 600,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	75
新株予約権の行使期間	2020年12月26日～2030年12月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 75 資本組入額 37.50

##### (2) 信託の概要

名称	第3回新株予約権（時価発行新株予約権信託®）
委託者	金子武史、下村克則
受託者	コタエル信託株式会社

受益者	受益者適格要件を満たす者（受益権確定事由の発生後一定の手続きを経て存在するに至ります。）
信託契約日	2020年12月22日
信託の新株予約権数（個）	1,500
信託期間満了日（交付基準日）	2025年3月末日（当該日が受託者の休業日の場合には前営業日）

## 2. 交付方法の変更内容

変更内容は以下のとおりです。

- ・対象となる新株予約権 720 個（288,000 株）
- ・第3回新株予約権は受益者にストックオプションを交付するスキーム（以下、「ストックオプション交付型」）だが、その一部について、信託内でストックオプションの権利行使を行い、受益者確定後にストックオプションではなく株式を受益者に交付するスキーム（以下、「株式交付型」）を利用する
- ・株式交付型では、権利行使時の払込金額について、コタエル信託が金融機関から借入を行い充当し、権利行使により取得した株式の一部を売却して返済を行う。このため受益者には当該売却分を除いた数が付与され、受益者からの払込は発生しない
- ・令和7年度税制改正公布前に締結されたストックオプション交付型では、ストックオプション権利行使時に受益者に源泉所得税が課されるが、株式交付型では課されない（受益者による株式売却時の譲渡益課税のみ）
- ・株式交付型では、交付スキームの変更時に時価と行使価格の差額が当社の損失として計上される

## 3. 変更理由

変更理由は以下のとおりです。

- ・国税庁から2023年5月に「ストックオプションに対する課税（Q&A）」が出されたことで、従来の契約内容ではストックオプション権利行使時に受益者に源泉所得税が課税され、譲渡時課税のみが課される場合と比較して税負担が大きくなること
- ・このため対象者に対して、何らかの代替策を取るべきと考えること
- ・株式交付型では、株式の交付時において課税は生じず、その株式を譲渡したときに株式譲渡益（課税）が生じることが確認できたため、受益者の税負担はおおむね変わらず、想定した効果が得られること
- ・財務影響として、特別損失は計上されるものの、キャッシュアウト及び純資産・株主資本への影響はゼロであり、理論上の企業価値影響はないと判断したこと

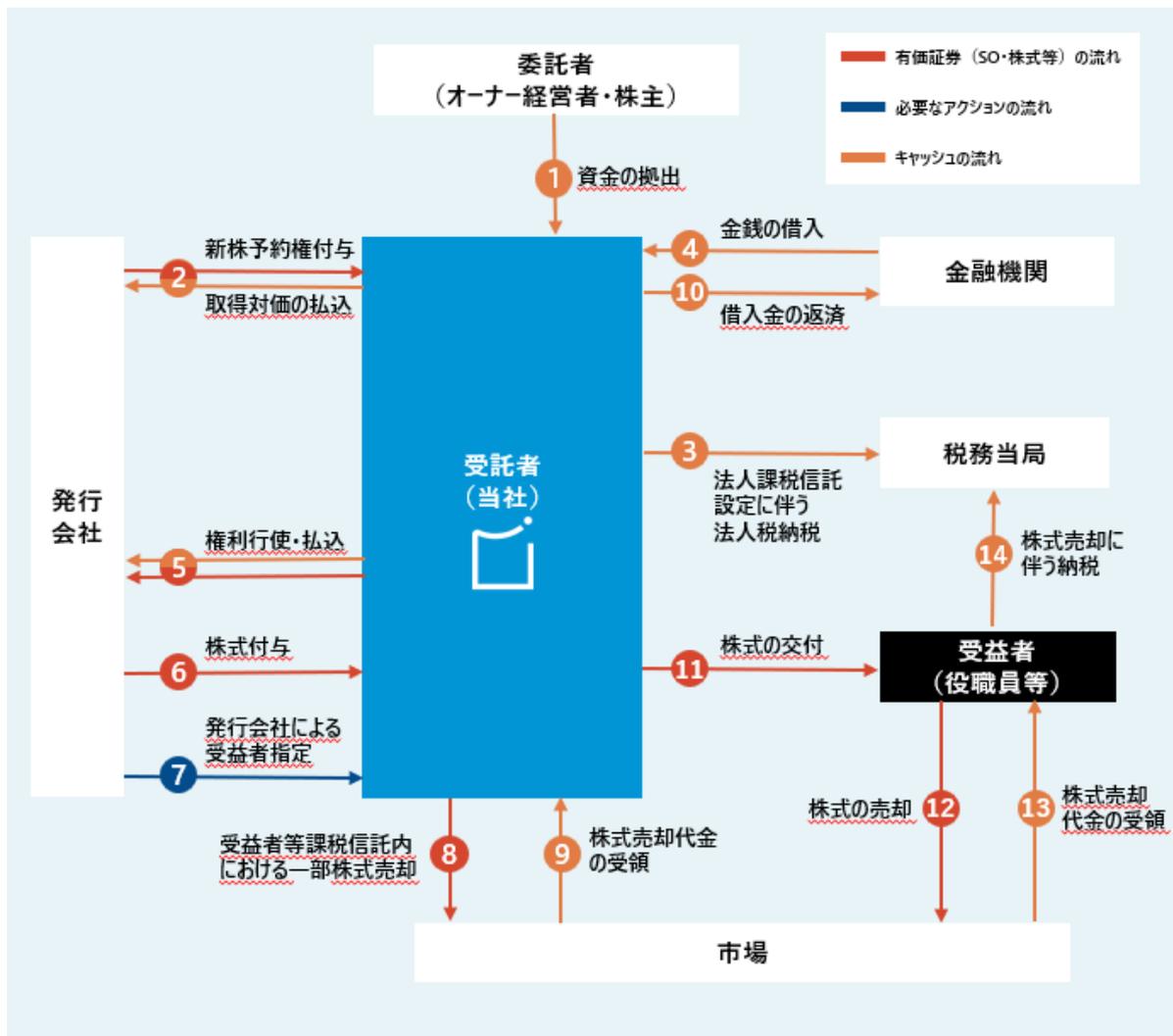
## 4. 業績に与える影響

本決定に伴い、2026年12月期において、特別損失として信託型ストックオプション関連損失を計上する(※)とともに、利益剰余金並びに資本金及び資本剰余金が同額変動する見込みです（純資産への影響額はゼロ）。

なお、今後新たに受益者に指定されるものに対しては株式交付型を採用しない予定であり、当社の損益影響は生じない見込みです。

(※)直近月である 2026 年 1 月の終値の平均株価を使用して見積もった影響額は 354,528 千円です。

【参考資料：時価発行新株予約権信託®（株式交付型）のスキーム図】



出典：コタエル信託株式会社

以上